

令和7年度がん検診等支払用データ作成業務（単価契約）仕様書

1 委託業務内容

受注者は、帳票から数字等で構成された登録データを作成し、がん検診等支払用データ作成を行う。

(1) 受注者は、毎月、処理計画表（別紙1）により指定した日に、広島市健康福祉局保健部健康推進課において、発注者から帳票を受け取り、受注者の事業所で業務を実施し、登録データを作成する。

受注者は作成したデータを CD-R に記録し、指定日までに広島市健康福祉局保健部健康推進課へ納品書（別紙2）及び帳票とともに納入する。なお、期日より早く業務を終了した場合は、期日にかかわらず納品すること。

(2) 入力が必要な項目が記入されていない場合や帳票の破損・汚れ等により、読み取りができず、完全な登録データが作成できない帳票については、システム支払用データエラー分とする。

(3) 輪ゴム等でまとめてある帳票の束は、他の束の帳票が混在しないよう、引き渡し時と同一の束及び順番のまま発注者へ返却する。

(4) 不明文字についてはスペースを入力し、データエラーとなる帳票に付箋をつけ、エラー内容を記載する。

(5) 各帳票のパンチする項目及び入力方法については別紙3のとおりとする。

(6) 業務については、別紙4「【業務フロー】令和7年度がん検診等支払用データ作成業務」の記載内容に沿って行うものとする。

(7) 受注者は広島市委託契約約款に基づき、業務を行う。

2 入力平均桁数及び帳票予定数量

	1枚当たりの平均桁数		予定数量※
	数字（半角）	英字・カナ（全角）	
胃がん検診（X線）	37桁	7桁	6,300枚
胃がん検診（内視鏡）	60桁	7桁	14,300枚
子宮頸がん検診	39桁	7桁	19,000枚
乳がん検診	48桁	7桁	16,100枚
肺がん、大腸がん検診 （個別）	44桁	7桁	56,200枚
大腸がん検診（集団）	38桁	7桁	900枚
健康診査	161桁	7桁	800枚
骨粗しょう症検診	19桁	7桁	4,800枚

※ ただし、受診者数の増減により、大幅に変更することがある。

3 履行期間

令和7年4月21日から令和8年3月31日まで。

帳票等の受け渡し計画は別紙1「処理計画表」のとおり。ただし、緊急に日程の追加や変更がある場合があるので、それに対応できること。

4 帳票様式（枚数が多いもののみ）

帳票パターン	帳票の分類（帳票の種類数）
A	胃がん検診結果票（X線）
B	胃がん検診結果票（内視鏡）
C	子宮頸がん検診結果票
D	乳がん検診結果票
E	肺がん、大腸がん検診結果票（個別）
F	大腸がん検診結果票（集団）
G	健康診査結果票
H	骨粗しょう症検診結果票

各帳票の入力枚数見込みは別紙5のとおりとし、帳票パターンの見本については別紙6のとおりとする。

5 データ作成形式

- (1) 上記「2 入力平均桁数及び帳票予定数量」については、CSV ファイル形式（項目ごとにカンマ区切りをし、スペースパディングは不要）及び固定長ファイル形式とする。
- (2) 文字コードとして Shift-JIS を使用する。
- (3) 項目間の区切り文字はカンマ（ASCII コード「0x2c」）を設定する。
- (4) 最終項目の後に、カンマを設定しない。
- (5) 各レコードの終端には、改行コード（ASCII コード「0x0d+0x0a」）を設定する。
- (6) 項目については、ダブルクォートは設定しない。
- (7) 設定する値が無い場合は、「,」で出力すること。
- (8) 項目属性（文字数）は、その項目の最大文字数であり、領域のバイト数ではない。
- (9) 1行目に、ヘッダ行（データレイアウト仕様書の項目名）を設定する。
- (10) パンチ項目及び入力方法の詳細は別紙3のとおり。

6 成果品

受注者は、次に掲げるものを指定された期日までに納品するものとする。

- (1) 帳票
帳票受け渡し時と同じ状態で返却すること。
- (2) 作成データを記録した CD-R
医師会ごとに正規分、エラー分をファイル分けして2部作成すること。
- (3) 納品書（別紙2）

7 ベリファイ及びデータ入力

受注者は、精度の高い入力データを作成するため、データエントリー専用のキーボード（029配列キーボード等）を備えた入力専用機（データエントリーシステム）を使用すること。また、ベリファイ機能を持つソフトウェアにより入力を行うこと。

ベリファイは、複数の入力データをマッチングさせる方法ではなく、キータッチごと及び1カラムごとにチェック及び修正する方法であること。さらに、初回のデータエントリーとベリファイは別の作業員が行うこと。

また、個別の入力データごとに入力者や入力時間の識別ができるようにしておくこと。

8 報告

広島市委託契約約款第11条に定める委託業務実施報告書は別添のとおりとし、同月の受診・接種ごとに提出すること。

9 費用の負担

業務の実施にあたっての必要な経費（帳票の受け渡し、納品等に際しての運搬に係る経費を含む。）は、全て受注者の負担とする。

10 身分の証明

受注者は、受注者の使用人を発注者との間の運搬・授受にあたらせる場合に、身分証明書を携帯させ、授受の際に発注者の担当者にそれを提示させなければならない。

11 その他

(1) 本業務を履行するうえで知り得た情報に関して、次の事項を遵守すること。

ア 委託業務を行うに当たっては、広島市情報セキュリティポリシー（平成15年7月30日制定）を遵守した情報セキュリティ対策を実施しなければならない。また、従業員に周知徹底させなければならない。

イ 受注者は、市の業務に関し知り得た情報について、その秘密を厳守し第三者への漏洩を防止するとともに、必要かつ十分な管理的措置を施すこと。

ウ 受注者の従業員及び従業員であった者は、本業務の履行に関して知り得た市の情報を契約期間というにおよばず、契約の終了後及び解除後においても、第三者に漏らしてはならない。

エ 受注者は、個人情報保護の観点から、上記アを満たした受注者の事業所内で業務を実施しなければならない。

オ 受注者は、予め発注者に対し、本契約の契約実施場所とする受注者の事業所所在地及びデータエントリーシステム等レイアウト図を届け出るものとする。また、業務実施場所の確認を予告なく行う場合がある。

(2) この仕様書に疑義があるとき、または定めのない事項については、発注者と受注者で協議して定めるものとする。協議を行った場合は、受注者が協議録を作成し、発注者へ提出すること。

令和 年 月 日

広島市長 様

所在地
名 称
代表者

印

委託業務実施報告書

下記のとおり、〇月実施分の業務を完了しましたので報告します。

- 1 業務名 令和7年度がん検診等支払用データ作成業務
- 2 実施期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 3 実績数量

(件)

	広島市医師会	安佐医師会	安芸地区医師会	その他
胃がん検診（X線）				
胃がん検診（内視鏡）				
子宮頸がん検診				
乳がん検診				
肺がん、大腸がん検診（個別）				
大腸がん検診（集団）				
健康診査				
骨粗しょう症検診				
計				